

日本学術振興会科学研究費補助金課題研究 (課題番号 21320101)

「EU および日本の高等教育機関における
外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究」
の目標、意義および成果と展望

**The Objectives, Significance and Outcome of
“Comprehensive Research on Foreign Language Education Policies and the Evaluation
Systems for Language Proficiency in Higher Education in the EU and JARN”
(Grants-in-Aid for Scientific Research)**

富盛伸夫

1. はじめに：本研究プロジェクトの全体構想と概要
2. 研究プロジェクト形成の動機と背景
 - 2.1. 研究プロジェクト形成の動機
 - 2.2. 研究プロジェクト形成の背景
3. 本研究プロジェクトの目的と意義
4. 本研究プロジェクトの研究手法と成果など
5. 研究成果の活用と今後の研究活動の展望について
6. 本研究プロジェクトの研究活動一覧
 - 6.1. 講演会・シンポジウム・研究会等（共催等を含む）
 - 6.2. 海外調査等一覧
 - 6.3. 運営会議一覧

1. はじめに：本研究プロジェクトの全体構想と概要

現在我が国の中等・高等教育にとっての緊急課題は、外国語教育の理念・目標・評価システム自体を問い直し、具体的改善のための有効な方策の研究である。他方、ヨーロッパ連合（以下、EU とも）では、高等教育の抜本的改革「ボローニャ・プロセス」¹の枠組みの中で、各国独自に担われてきた知的再生産を担う高等教育が標準化され、急速かつ質的に変容しつつある。とりわけ、外国語教育法の改革と言語能力評価基準の共通性を掲げた「共通参照枠組み」（Common European Framework of Reference for Languages、以下 CEFR）²の適用妥当性の検討は、理論面・実践面ともに急速に進みつつある。

¹ ボローニャ・プロセスの概要については、東京外国語大学国際学術戦略本部 (OFIAS) (2008), 『東京外国語大学国際学術戦略本部 (OFIAS) 調査レポート・資料集 I』 (新井早苗編著) が充実している。

² CEFR の概要に関する基本情報は巻末の参考文献一覧を参照されたい。

本研究では、第1に、EU 諸国の外国語教育政策、特に、高等教育における言語能力評価システムと大学等での具体的実践を調査・検証しつつ、我が国の高等教育における外国語能力評価方法の調査をもとに対照研究をする。第2に、日本の外国語能力検定試験の到達度評価基準の問題点を検証する。社会的責任をとまなう通言語間の共通性と透明性の観点から、CEFR など欧米の能力検定試験の評価基準を日本の中等・高等教育へ適用することの可能性・問題点を検証することに意義がある。本研究では、外国語教育における中等・高等教育間の教育連携も視野に入れている。

本報告書の内容は、独立行政法人日本学術振興会による平成 21-23 年度科学研究費補助金基盤研究 (B) において「EU および日本の高等教育機関における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究」として応募し採択された研究プロジェクト (課題番号 18320088) の活動成果の一部を印刷媒体にしたものである。

研究活動の維持と成果のまとめにあたっては、主催・共催等の研究会、講演会、シンポジウム、そして企画運営会議などの実行に際して様々な便宜を図っていただいた語学研究所と、事務執行組織の中心的な役割を果たしてくださった研究事務補佐の深尾啓子さんに深い謝意を表したい。また、補佐として支援してくださった大学院総合国際学研究所修士課程学生の方々にも、はじめにあたり感謝の意を表したい。

2. 研究プロジェクト形成の動機と背景

2.1. 研究プロジェクト形成の動機

現在、地球規模での国際化が急速に進むなかで、外国語教育方法と政策の見直しは世界各地で進められている³。我が国でも初等教育から高等教育まで、外国語教育の理念・目標・教育プログラム自体を問い直し、より有効な評価システムの確立に向けた方策の研究が必須となっている⁴。日本の大学での本格的先行事例として、高等教育における英語および非英語言語の到達度評価システムの研究をすすめた旧大阪外国語大学外国語学部における CEFR 準拠のシラバス作成と到達度評価方法の研究の試みが注目に値する⁵。

本研究の代表者および分担者⁶は、まず各々が研究対象とする言語の専門的研究者であると同時に、大学で外国語教育の現場に従事している者であり、日本の大学における外国語教育には改善の余地のあることを痛感している。実際、東京外国語大学を含め多くの大学では教育方法の改善とカリキュラム整備などの制度改革に尽力していることは事実である。しかしながら、東京外国

³富盛伸夫 (2005) および富盛伸夫 (2009) を参照されたい。

⁴ これに関わる富盛伸夫の私的見解は、外国語教育学会紀要『外国語教育学会』第 12 号を参照。

⁵真嶋潤子 (2007), 「言語教育における到達度評価制度に向けて--CEFR を利用した大阪外国語大学の試み」『間谷論集』創刊号, 日本語日本文化教育研究会, pp. 3-27. 他の報告を参照。

⁶ 分担者名と所属などの詳細は巻末の執筆者一覧を参照されたい。なお、当初の分担者メンバーには東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授川口裕司氏が参加し (2009~2010)、2011 年度から東京外国語大学世界言語社会教育センター専任講師拝田清氏が加わった。

語大学においては現在まで、言語教育改善への制度的取組は遅れていると言わざるを得ない⁷。この基礎研究の必要性が共通認識となり、本プロジェクトの形成動機となった。

2.2. 研究プロジェクト形成の背景

本研究テーマと関連して、本研究の代表者および分担者の多くが会員である「外国語教育学会」においては⁸、特に2004年10月に大会シンポジウム「早期言語教育—可能性と現状—」を企画し、本研究代表者富盛が「EUにおける早期外国語教育—EUとスイスの事例から—」と題した研究報告を発表した⁹。

続いて2005年11月の外国語教育学会大会ではシンポジウム「検定試験と外国語教育」を企画したが、本研究代表者は「フランス語能力検定試験と言語能力評価基準」を発表し、報告論文は翌年の学会誌に掲載されている¹⁰。同大会では本研究分担者の指導のもとに大学院生など若手研究者により、言語教育政策（CEFR および日本の外国語教育への適用）に関する複数の研究発表がなされた¹¹。

このような先行実績を背景として、2006年度より3年間にわたり、文部科学省科学研究費補助金課題研究「拡大EU諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究」を組織・推進し、13名の共同研究者・研究協力者が対象国において言語教育政策とEUの実践しつつある外国語能力評価基準共通参照枠組み（CEFR）の実践・実効性に関する現地調査を行った。特に、理念と実践とのギャップについては多くの国で観察され現場教師から指摘された問題点が多く確認でき、EUの言語教育政策の検証から、日本の外国語教育の改革に通言語間の共通性と透明性を高めるための重要な参照例として明確な指針を与えた¹²。本研究課題は、この先行科学研究を継承し¹³、さらにEUを中心とする高等教育レベルでの外国語教育制度・能力評価システムと、日本のそれとの対照研究を行うことも視野に入れたものである。

また、本研究の海外協力機関として、東京外国語大学が提唱し2007年に結成した「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」（CAAS）の枠組みを利用し、イギリス・ロンドン大学のSOAS、

⁷ 東京外国語大学の2012年新学部改編の制度設計にあたり、この研究が議論の素材として、また改革の指針として貢献していることは、特記しておきたい。

⁸ 公式ホームページ <http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ykawa/jafle.htm> を参照。

⁹ その内容は外国語教育学会紀要『外国語教育学会』第8号（115p.~）を参照。

¹⁰ 富盛伸夫「フランス語能力検定試験と言語能力評価基準」外国語教育学会紀要『外国語教育学会』第9号（pp. 104-115）を参照。

¹¹ 外国語教育学会紀要『外国語教育学会』第9号他を参照。なかでも本研究課題に関わる研究テーマは「EUのCEFRによる言語教育政策」、「CEFRによる言語能力の発達段階の記述について」、「言語能力記述アンケート」「学習者プロファイリングの実際とポートフォリオ評価の基礎概念」など。

¹² 総括的報告書を成果として平成18-20年度科学研究費補助金研究 基盤研究（B）研究プロジェクト報告書『拡大EU諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究』（2009年）を参照。

¹³ 本研究のターゲットである高等教育機関の外国語教育政策と能力評価方法の研究は、すでに本研究の代表者富盛伸夫が過去13年間に及ぶ文部科学省（文部省）科学研究費補助金による課題研究の一環として、スイスの多言語併用・言語接触状況を調査・研究してきた成果を反映している。その詳細は前掲報告書の259～270ページに紹介されている。

フランス・国立東洋言語文化学院 (INALCO)、オランダ・ライデン大学、アメリカ合衆国・コロンビア大学、韓国・韓国外語大学等と国際的研究連携を築くことができ、現地調査やシンポジウムの開催など本研究課題の遂行に極めて有意義であったことを付記したい。

2009年より東京外国語大学に創設された「世界言語社会教育センター」(WoLSEC)のセンター長として本研究代表者富盛は、東京外国語大学外国語学部における言語教育カリキュラムの構造化などの改革、GPA導入にむけた準備的研究、成績の厳正化を可能にする方策の研究などをテーマとし、学内外の研究者を招いて研修会を開催してきた。特に、2011年3月には国際シンポジウム「高等教育における外国語教育の新たな展望—CEFRの応用可能性をめぐって—」を本科学研究プロジェクトと共同で開催し、欧米及びアジア諸国から13名の言語教育学分野での指導的研究者を上記CAAS加盟大学から招聘して貴重な研究交流の成果を得た。(このシンポジウムでは、アジア諸語の言語教育法と通言語的能力測定尺度を巡る議論も活発になされた。欧文の会議記録論文集は現在印刷中。)

本研究プロジェクトは東京外国語大学で言語教育に携わる専任教員・非常勤講師らを中心に組織されたが、その活動は東京外国語大学の学内共同利用施設「語学研究所」¹⁴を主たる研究上の拠点とし、その全面的な支援と連携をえて遂行されたものである。1990年代から先行する外国語教育改革のための研究グループが活動している語学研究所は研究環境上、研究会やセミナー等を開催するための必要な設備を備えており、本研究の遂行に必要な施設利用とともに十分な便宜が受けられたことは特記したい。

3. 本研究プロジェクトの目的と意義

EU憲章では基本的人権から地域言語を含む多言語社会の容認が志向され、言語使用と言語教育に関わる言語権が明記されている¹⁵。いわゆる「EU市民」という理念から望まれる言語使用能力として、自国語を含む3言語の能動的なコミュニケーション遂行能力が目標として掲げられている。EUの公用語¹⁶は欧州経済共同体(EEC)理事会において規定されているが、EUのすべての

¹⁴ 東京外国語大学語学研究所(創設1959年)の概要と活動成果などについては、<http://www.tufs.ac.jp/common/fs/ilr/index.html>を参照されたい。

¹⁵ 「第三章 平等 第21条 差別の禁止

1 性、人種、肌の色、民族的ないしは社会的な出自、遺伝的特徴、言語、宗教ないしは信念、政治的ないしはその他のことに関わる何らかの意見、民族的少数派に属していること、財産、生まれ、障害、年齢、性的志向といったような如何なる根拠に基づくものであっても、いっさいの差別は禁止されなければならない。

第22条 文化的、宗教的、言語的な差異

EUは、文化的、宗教的、言語的な差異を尊重しなければならない。

第五章 市民権

第41条 良き行政に対する権利

4 人はすべて、諸条約の公認言語の一つを用いて、EUの制度・施設に手紙を書くことができるし、また同じ言語で回答を得ることができなければならない。

¹⁶ 欧州憲法条約では、起草された当時は21の言語(従来の公用語にアイルランドを加えている)をEUの公用語としており、これにルーマニア語、ブルガリア語、トルコ語の加盟3候補国の言語を付記していた(なおルーマニアとブルガリアは2007年にEU加盟を果たしている)。

言語は作業言語 (working language) として規定され、個人や加盟国自体が EU 機関に対して送付する文書は、その送付者が選択した公用語を使用できる。

EU の言語政策は各国内部の少数言語地域の現実に配慮して決定されており、また、各国の言語教育政策にも一定の反映を認めることが出来る。本科研から得られた観察としては、大学など高等教育での地域言語の使用あるいは地域語教育についてはおよそ肯定的であるにしても、非常に地域差があるといつてよい。つまり、EU 地域内では、各国家の基本的構成要素となる場合の民族あるいは地域文化集団には言語的文化的表現の自由と多様性を与える配慮がなされているといえる。

EU では、高等教育の抜本的改革がいわゆる「ボローニャ・プロセス」の枠組みの中で強力に教育施策として推進され、これまでの各国・各大学等の伝統の制約を超えて、EU の知的伝承・再生産を担う高等教育が急速かつ質的に変容しつつある。外国語能力評価基準として CEFR が 1990 年代に開発され実行に移されているが、改めて、EU の統合理念「複数言語文化主義」「少数言語平等の地位」に関し言語教育政策からの検証が必要となる時期にきている。

とりわけ、学生のモビリティに対応した外国語教育の改善は不可避的な課題であり、言語能力評価の透明性と共通性を掲げた CEFR の設定と実践は EU の中等・高等教育にとっても、さらに言語・文化的多様性の中での統合という EU の理念にとっても成否の核心といえる。現実には、多言語・多文化社会である EU の理念的基盤といえる複数言語主義と実際上の英語優先的施策との矛盾・乖離は看過できない、他方、CEFR の高等教育機関における浸透度・実効性の検証は、我が国の外国語教育方法への適用可能性の検討へと関連し、緊急の研究課題であることはいうまでもない。

このため、重点項目として、本研究プロジェクトは、第 1 に、ボローニャ・プロセスにより高等教育の変革が進行しつつある EU 諸国の外国語教育政策、特に、高等教育における言語能力評価システムと大学等での具体的実践を調査・検証しつつ、我が国の高等教育における外国語能力評価方法の実態調査をもとに対照研究をすることを目標とした。第 2 に、日本の外国語能力検定試験の到達度評価基準の問題点を検証する。この作業を通して、日本の外国語能力検定試験の到達度評価基準に関する通言語的共通性と透明性の検証をめざした。

また、EU の外国語教育政策の研究から日本の外国語教育政策への寄与へと反映し、日本における外国語教育の改善へとつなげるような目標をもった。EU 諸国での教育現場での評価基準の検証や教材の研究を通して、研究会・講演会などを催して意見交換を行い、日本語教育の改善に貢献できる可能性を開いた。本研究は成果の一環として、EU の高等教育機関における外国語教育とその実効性を検証することにより、日本での言語教育が抱えている問題に対してその改善に寄与しうらうようにつとめた。

この点では、日本社会と国際社会に対して説明可能な言語能力測定法の透明性・共通性の検証が急がれる。高等教育機関における外国語教育に適用しうらう CEFR 他の評価基準と、日本他の国で実施されている各種言語能力検定等との対照的研究の試みと関連して、日本の外国語検定制度の能力評価システムとしての実効性を検証することも本研究の範囲である。

特に、EU の言語教育政策の理念と実効性の検証作業を踏まえ、現在著しく進展している EU を含むヨーロッパの高等教育機関の制度的標準化、いわゆるボローニャ・プロセスの研究と、それとは無関係ではない日本での外国語教育（日本語教育を含む）の改革に向けた展望をまとめる。言語教育改革への取り組みはそのまま日本の高等教育における言語教育の質向上と能力評価の透明性の確保が急務であることの現状認識へとつながるであろう。

4. 本研究プロジェクトの研究手法と成果など

本研究プロジェクトは3年間の研究期間の内、前章で述べた目的を達成するために、以下の研究活動を行った。

(1) EU 諸国の高等教育機関における外国語教育制度の変革の動向調査と情報収集：(A 班)

計画全体の基礎的作業として、現在 EU で進められているボローニャ・プロセスに実施に伴う大学等の言語教育制度改革の最新の取り組み状況を調査する。文部科学省や国際交流基金が集計した EU の言語教育制度調査は 2000 年前後のデータに依っているために信頼性が低い¹⁷。また、旧大阪外国語大学（現大阪大学）の文部科学省採択の「平成 17 年度海外先進教育実践支援プロジェクト」による「国際標準・言語教育到達度評価制度の構築」は優れた調査と実践の成果をあげているが¹⁸、広く EU 諸国をわたる情報収集に至らず、また、CEFR に準拠する方向性を強く持っているために、CEFR 基準の高等教育機関への適用について、批判的検証が薄いと見える。

本研究では、EU のエラスムス計画・エラスムス・ムンドゥス計画による学生のモビリティが高まりつつある現在、受け入れ大学における外国語としての言語教育制度（カリキュラム・教材を含む）のきめの細かな現地調査を行うこととした。特に、ボローニャ・プロセスとの整合性からくる外国語教育の変革を、上記国際連携研究の枠組み CAAS 参加大学であるロンドン大学 SOAS（根岸雅史担当）、ライデン大学文学部（研究協力者川村三喜男担当）、フランス国立東洋言語文化学院 INALCO 他（富盛伸夫・研究協力者山崎吉朗担当）のほか、オランダ・ベルギー（富盛伸夫、および研究協力者川村三喜男東京外国語大学非常勤講師担当）、およびスペイン（川上茂信担当）、ロシア（中澤英彦担当）、ドイツ（成田節担当）、カナダの複数言語併用大学（矢頭典枝担当）、加えてベトナム（拝田清）他の高等教育機関に上記研究計画に沿って、現地調査に分担者を派遣した。この調査結果を、研究集会や国内外の学会で成果発表を行い共有することとした。

(2) EU 諸国における第 1 外国語教育・第 2 外国語の能力評価基準と測定方法に関する最新動向調査：(B 班)

EU の標榜する複数言語主義の原則とは逆の方向が、高等教育機関での教育・研究の現場では通用している。ボローニャ・プロセスが徹底すればするほど、非英語圏でも Bachelor-Master 体制

¹⁷ 参考資料にあげた、文化庁（2003）、国際交流基金編（2005）、スウェーデン高等教育庁（2005）、総合科学技術会議（平成 21 年 8 月 5 日）資料 4-3「欧州の大学・大学院教育の動向」等を参照。

¹⁸ 真嶋潤子（2007）、「言語教育における到達度評価制度に向けて —CEFR を利用した大阪外国語大学の試み」『問谷論集』創刊号、日本語日本文化教育研究会、pp. 3-27. 等を参照。

の導入により授業での使用言語としての英語が第1言語の地位を多くの加盟国で占める傾向が強まっている。この研究計画では、上記国際連携研究 CAAS 参加大学、およびイギリス、フランス、スペイン、ロシア、ドイツ、カナダ、加えてベトナム他の高等教育機関に上記研究計画に沿って、現地調査に分担者を派遣カナダ他の大学での現地調査により、Web や二次資料の情報では得られない信頼度の高い情報が入手できた。

(3) 日本の外国語能力検定試験の到達度評価基準に関する通言語的共通性と透明性の検証 (C 班) および海外の言語能力評価システムとの対照研究 (D 班) : 根岸雅史、富盛伸夫、成田節、川上茂信、黒澤直俊、山本真司、中澤英彦、および研究協力者山崎吉朗 (財団法人日本私学教育研究所専任研究員)

(4) 上記研究計画で得られた、EU 諸国の高等教育機関における外国語教育制度および外国語の能力評価基準と測定方法に関する新たな情報を分析し、成果を主催・共催の形で国内外の学会、シンポジウム等において、研究論文や研究発表により各分担者の専門分野で公開している¹⁹。これにより日本の外国語教育制度の改善に貢献しうるデータの共有と、高校・大学等での外国語教育方法、評価システムについて新たな知見を提供することができている。

(5) 国際研究連携にも主力をおき国際研究連携組織 CAAS との協力により、成果発表のための国際研究集会を企画し開催に努力した²⁰。その会議記録を含め研究成果を、印刷媒体あるいは Web による発信という形で公開しつつある。

(6) 本研究の外国語教育政策と高等教育機関における改善の方策に関する研究成果の一部は、独自の Web サイトを立ち上げることにより、平成 22 年度から成果を公開し始めた。最終年度 2012 年 3 月には課題のテーマに関する本報告書の刊行をすることとした。

5. 研究成果の活用と今後の研究活動の展望について

本報告書の出発点になった 3 年前の日本の言語教育を取り巻く環境は、現在急速に変わってきている。特に、政府各省庁からの声を背景に、特に文部科学省の政策として強調されていることは、現代の国際社会の中で高度の言語能力をもつグローバル・インターフェース力を備えた人材の養成が我が国の緊急課題であるということである。同時に、現在の言語教育に対する批判が多方面から表面に浮上ってきて、成績評価の国際化に伴い教育の質保証と厳正化が社会的責任とされる。(そのひとつが GPA の事実上の義務的導入など、に集約されている)

このような新たな状況の中で、今こそ、外国語教育の理念を問い返し、目標 (単数とは限らない) を設定し直し、評価システム自体の検証を喫緊の課題とすべきであろう。具体的改善のための有効な方策の研究として、次の研究プロジェクトは、CEFR に代表される欧米の先行する言語能力評価基準の批判的検証をもとに、言語類型に近い (相対的学習負荷の低い) 欧米諸語の言語教育法の研究から拡げて、アジア諸語を対象とした、より汎用性の高い言語能力評価システムの開発に向かうべきであろう。第 2 に、通言語的かつ透明性の高い言語能力到達度評価尺度のモデ

¹⁹以下の第 6 章の研究活動一覧を参照されたい。

²⁰ 以下の第 6 章の研究活動一覧を参照されたい。

ルの模索と設定実験、第3に、高等教育レベルに加え中等教育及び生涯教育や非公式教育サービスなど現代社会のニーズにも対応したアジア諸語の言語教育方法と評価法を開発してゆくことも展望として視野に入れ、この研究成果をもととした次の研究をも広く社会的に還元することが望ましいと考える。

しかしながら、研究の課題は容易ではない。EU においても、当初よりアラビア語、中国語、日本語等、非印欧語への CEFR の適用可能性の研究はされているものの、その困難さは、文字体系・音声・文法の隔たり、そして文化的ギャップのために、通言語的測定尺度は確立されていない。ここにこそ、日本やアジア諸国の当事者が研究活動を焦点化し先鋭化して、新たな国際的な共通枠組みを開発・提案する可能性を持っている。

CEFR 研究者とアジア諸語の言語教育者が協働すれば、次の研究は日本の言語教育改善を目指すだけでなく、欧米の既存の枠組みを批判的に検証し、現代社会の要請に応える水準の貢献を果たしうる。新たな研究の遂行と成果の還元は、通言語間の透明性を確保するための重要な参照例として、多言語に対応した、より汎用性の高い言語教育法と、妥当な言語能力測定尺度を開発し、日本及びアジア諸国、さらに欧米諸国での外国語教育に還元し、言語教育の改善に向け明確な指針を与えることができるであろう。

6. 本研究プロジェクトの研究活動一覧

6.1. 講演会・シンポジウム・研究会等（共催等を含む）

講演会（共催）

日時：2009(平成21)年6月17日 18:30～20:30

会場：語学研究所（東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟1階102教室）

「いま大学に必要な言語教育とは —シンガポール国立大学の試みから—」

“Foreign language learning in higher education in Singapore: An introduction to the Centre for Language Studies and its e-learning developmental programmes”

講演者：Dr. Wai Meng CHAN (シンガポール国立大学准教授 言語研究センター長)

※主催：東京外国語大学教育改革部会

※共催：GCOE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」

第1回研究会

日時：2010(平成22)年1月13日 18:00～19:00

会場：語学研究所（東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室）

「オランダ・ベルギーの大学の現地調査報告」

発表者：川村三喜男（東京外国語大学講師）

※共催：語学研究所

第2回研究会

日時：2010(平成22)年1月13日 19:00～20:00

会場：語学研究所（東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室）

「フランス等の大学の現地調査報告」

発表者：富盛伸夫（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

「EU および日本の高等教育機関における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究」の
目標、意義および成果と展望（富盛伸夫）

※共催：語学研究所

講演会（共催）

日時：2010(平成22)年7月28日 13:30～18:00

会場：語学研究所(東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

「イタリア・トリノ大学における言語教育と到達度評価について ―日本語教育を中心に―」

発表者：アントニオマルコ・ジェンナーロ(トリノ大学大学院博士課程)

※主催：東京外国語大学世界言語社会教育センター(WoLSEC)

第3回研究会

日時：2010(平成22)年6月9日 18:10～20:00

会場：語学研究所(東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

「スペインにおける言語状況と言語教育に関する報告」

発表者：川上茂信(東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授)

※共催：語学研究所

第4回研究会

日時：2010(平成22)年7月28日 18:15～20:00

会場：語学研究所(東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

「CEFR とフランスの高等教育、中等教育における語学教育」

発表者：山崎吉朗(財団法人私学教育研究所専任研究員)

※共催：語学研究所

講演会（共催）

日時：2010(平成22)年9月22日 14:50～16:50

会場：東京外国語大学府中キャンパス 本部管理棟2階中会議室

「日英2言語キャンパスに生きて～学生生活・教学運営・評価～」

講演者：田原洋樹(立命館アジア太平洋大学専任講師)

※主催：東京外国語大学世界言語社会教育センター(WoLSEC)

第5回研究会

日時：2010(平成22)年11月21日 15:00～16:30

会場：語学研究所(東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

「カナダの二言語併用社会と言語教育政策について」

発表者：矢頭典枝(神田外語大学講師、本学非常勤講師)

※共催：語学研究所

国際シンポジウム（共催）

日時：2011(平成23)年3月2日、3日 10:00～17:30

会場：東京外国語大学府中キャンパス アゴラ・グローバル3階

「高等教育における外国語教育の新たな展望 ―CEFR の応用可能性をめぐる―」

【シンポジウム・テーマ】

1. 高等教育における外国語教育の新たな展望：言語教育の目標と指導法
2. アジア・アフリカ諸言語に対するCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)の応用可能性と実践の試み

3. 複言語・複文化社会における言語政策と言語教育：EU 諸国とアジア・アフリカ諸国の事例研究

※主催：東京外国語大学世界言語社会教育センター (WoLSEC)

※共催：アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム (CAAS)、語学研究所

第 6 回研究会

日時：2011 年 6 月 8 日 18:00～18:45

会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟 4 階 419 号室)

「スルセルヴァン方言における再帰動詞の用法について ―助動詞 ‘have’ ‘be’ を巡って―」

発表者：坂口友弥 (京都大学大学院 人間・環境学研究所)

※共催：語学研究所

第 7 回研究会

日時：2011 年 6 月 10 日 18:30～20:00

会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟 4 階 419 号室)

「「外国語としてのドイツ語」教育

―ドイツ・ハノーファー大学、エアランゲン大学、フランクフルト大学での調査から―」

発表者：成田 節 (東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授)

※共催：語学研究所

LUNCHEON LINGUISTICS (共催)

日時：2011 年 6 月 15 日 12:00～12:40

会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟 4 階 419 号室)

「社会に出てからの運用を想定した大学英語教育

～全国の取り組みからの示唆と事例紹介～」

発表者：星合智子 (東京外国語大学大学院博士前期課程英語教育学専修コース)

※主催：語学研究所

講演会 (共催)

日時：2011 年 11 月 16 日 18:30～20:00

会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟 4 階 419 号室)

「京都大学 (人文社会系学部) における言語教育カリキュラムと成績評価について」

発表者：河崎 靖 (京都大学大学院 人間・環境学研究所教授/ゲルマン語学)

※主催：東京外国語大学世界言語社会教育センター (WoLSEC)

※共催：語学研究所

第 10 回研究会

日時：2011 年 12 月 22 日 18:00～19:00

会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟 4 階 419 号室)

「ロシア・モスクワの現地調査報告」

発表者：中澤英彦 (東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授)

※共催：語学研究所

第 11 回研究会

日時：2011 年 12 月 22 日 19:00～20:00

会場：語学研究所（東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟 4 階 419 号室）
「ベトナムの言語教育政策－CEFR の受容と英語教育、そして少数民族語－」
発表者：拝田 清（東京外国語大学世界言語社会教育センター講師）
※共催：語学研究所

6.2. 海外調査等一覧

調査者：富盛伸夫（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

調査期間：2009 年 8 月 24 日～9 月 10 日

国：オランダ、ベルギー、フランス

機関名：ライデン大学、ブリュッセル自由大学、レンヌ大学

調査者：川村三喜男（東京外国語大学講師）

調査期間：2009 年 8 月 25 日～9 月 7 日

国：オランダ、ベルギー

機関名：ライデン大学、ブリュッセル自由大学

調査者：山崎吉朗（財団法人 日本私学教育研究所専任研究員）

調査期間：2010 年 3 月 11 日～2 月 21 日

国：フランス

機関名：リヨン第 3 大学、アンペール高校（リヨン）、パリ第 7 大学、ラシーヌ高校（パリ）

調査者：川上茂信（東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授）

調査期間：2010 年 3 月 16 日～3 月 24 日

国：スペイン

機関名：インスティトゥート・ラモン・リュイ（バルセロナ）、セビーリャ大学

調査者：根岸雅史（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

調査期間：2010 年 4 月 9 日～4 月 23 日

国：イギリス

機関名：ケンブリッジ大学（Language Testing Research Colloquium (LTRC)）

※LTRC：<http://www.cambridgeesol.org/LTRC2010/workshops.html>

調査者：矢頭典枝（神田外語大学英米語学科准教授）

調査期間：2010 年 8 月 31 日～9 月 12 日

国：カナダ

機関名：トロント大学、オタワ大学、ケベック大学モントリオール校

調査者：成田 節（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

調査期間：2011 年 3 月 20 日～3 月 27 日

国：ドイツ

機関名：フランクフルト大学、ハノーファー大学、エアランゲン大学

調査者：中澤英彦（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

調査期間：2011年10月22日～10月29日
国：ロシア
機関名：モスクワ大学、モスクワ言語大学

調査者：拝田 清 (東京外国語大学世界言語社会教育センター講師)
調査期間：2011年11月14日～11月18日
国：ベトナム
機関名：ハノイ国家大学

6.3. 運営会議一覧

第1回運営会議

日時：2009年6月17日(水)17:30～18:15
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

第2回運営会議

日時：2010年6月9日(水)17:30～18:00
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

第3回運営会議

日時：2010年9月22日(水)17:00～18:00
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

第4回運営会議

日時：2010年11月21日(日)16:30～16:40
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

第5回運営会議

日時：2011年6月10日(金)18:00～18:30
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

第6回運営会議

日時：2011年11月16日(水)18:00～18:30
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

第7回運営会議

日時：2011年12月22日(木)17:45～18:00
会場：語学研究所 (東京外国語大学府中キャンパス 研究講義棟4階419号室)

<参考文献・関連サイト一覧>

木戸裕 (2005) 「ヨーロッパの高等教育改革、ボローニャ・プロセスを中心にして」 『レファレンス』
2005年11月号

- 木戸裕 (2008) 「ヨーロッパ高等教育の課題 —ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として—」『レファレンス』2008年8月号
- 小池生夫 (2008) 「第二言語習得研究を基盤とする小、中、高、大の連携をはかる英語教育の先導的基礎研究」平成16年度-19年度科学研究費補助金(基盤研究A), PDF版
- 国際交流基金編 (2005) 「ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages」(www.jpf.go.jp/j/publish/japanese/euro/pdf/ceforfl.pdf), PDF版
- スウェーデン高等教育庁 National Agency for Higher Education (2005), 「スウェーデンの高等教育の国際化」“THE INTERNATIONALISATION OF HIGHER EDUCATION IN SWEDEN” 日本学術振興会 大学国際化支援本部作成
- 総合科学技術会議(平成21年8月5日)資料4-3「欧州の大学・大学院教育の動向」
(http://www8.cao.go.jp/cstp/project/jinzai/haihu6/siryu4-3.pdf)
- 東京外国語大学国際学術戦略本部 (OFIAS) (2008), 『東京外国語大学国際学術戦略本部 (OFIAS) 調査レポート・資料集I』(新井早苗編著)
- 東京外国語大学国際学術戦略本部 「世界の高等教育動向リンク集 —ボローニャ・プロセス—」
(http://ofias.jp/j/strategy/bologna.html)
- 富盛伸夫 (2005), 「EU 諸国における早期外国語教育」『外国語教育研究』外国語教育学会第8号, pp. 115-121
- 富盛伸夫 (2006), 「フランス語能力検定試験と言語能力評価基準」『外国語教育研究』外国語教育学会第9号, pp. 104-115
- 富盛伸夫 (2009), 「ヨーロッパ連合 (EU) における高等教育改編と言語教育改革の問題点について」『外国語教育研究』外国語教育学会第12号, pp. 102-110
- Hidasi, Judit (2004) How to Maintain Identity within the Integration Process in EU? 「EU 統合化にみる多言語政策」神田外語大学『異文化コミュニケーション研究』第16号
- 平尾節子 (2002) 「EU (ヨーロッパ連合) における言語政策の研究」愛知大学『言語と文化』第8号
- 文化庁 (2003) 『EU 拡大と言語政策に関する調査研究報告書』.
- 真嶋潤子 (2007), 「言語教育における到達度評価制度に向けて —CEFR を利用した大阪外国語大学の試み」『間谷論集』創刊号, 日本語日本文化教育研究会, pp. 3-27.
- リチャード・ルイス (2005), 「講演録: ボローニャ宣言 —ヨーロッパ高等教育の学位資格と質保証の構造への影響—」(訳: 吉川裕美子) 『大学評価・学位研究』第3号

-
- Commission of the European Communities, *European Year of Languages 2001*
- Commission of the European Communities, *Higher Education in the European Community*, 1999
- Council of Europe, *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment*. Cambridge University Press. 2001
http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/cadre_en.asp
- Council of Europe, *LINGUA Programme*, 2000
- Council of Europe, *LINGUA Activity Report*, 1999
- Council of Europe, *Modern Languages: Learning, Teaching, Assessment*, 1999
- European Commission, *SOCRATES: Guidelines for the year 2000*
- European Commission, *The New EU Education and Youth Programmes*, 2000
- European Commission, *LINGUA Action A, B, C, D* 1998
- F.U.E.N. (The Federal Union of European Nationalities)
http://www.fuen.org/pages/english/e_2002.html
- Little, D. & R. Perclova, *European Language Portfolio: Guide for Teachers and Teacher Trainers*. Council of Europe, Strasbourg, 2001